

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 令和2年8月28日（金）13:30～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 崎 教育長
竹 山 委 員
沼 井 委 員
関 守 委 員
森 田 委 員
田 中 委 員
清 水 教育企画監
出津野 教育総務局長
松 本 生涯学習局長
川 巖 学校教育局長
橘 参事
川 口 総務課長
中 嶋 福利厚生室長
深 野 教職員課長
堂 本 人権教育推進課長
田 中 生涯学習課長
高 橋 スポーツ課長
栗 生 文化遺産課長
藤 田 県立学校教育課長
上 村 特別支援教育室長
木地尾 全国高総文祭推進室長
鍋 田 義務教育課長
青 石 教育支援課長
西 嶋 教育センター学びの丘所長
大 樫 紀南教育事務所長
吉 田 総務課副課長
丸 本 秘書広報班長
平 総務課主任
竹 田 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会8月定例会を開会する。

○教育長 本日の議題である議案第12号から14号は議会の議決を経るべき案件であるため、議案第15号は公開することによって、教育行政の公正、また円滑な運営に著しい支障を及ぼす恐れがあるため、また、議案第16号は人事案件であるため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第12号から16号については、非公開とする。ついでには、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

令和2年7月22日(水)の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

議案第8号

県立中学校教科書採択について

○教育長 「県立中学校教科書採択」についてこれまでの経過も踏まえて説明願いたい。

○義務教育課長 今回の採択は、平成29年に告示された新学習指導要領に沿って作成された教科書の初めての採択となる。

「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」第13条第3項では中高一貫教育の学校において、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書を採択するものとなっている。県教育委員会としては、各学校において中高一貫の特色ある教育ができるよう、学校の教育方針に適した教科書の採択を行うことが前提となる。

これまでの流れは、4月17日の委員協議会において、採択の方針として、学校が独自採択を求める種目と、独自採択を求めない種目に分けて審議を進めていく方針が決定され、5月には教育委員会室に教科書を常設するとともに委員の皆様には教科書の調査をはじめていただいた。

6月4日には、和歌山県教科用図書選定審議会から、中学校で使用する教科書の採択については、中学校学習指導要領の趣旨や各教科の目標や内容を十分踏まえること、「令和3年度使用中学校教科用図書選定資料」を活用し十分な調査研究を行うことが答申で示された。

6月29日の委員協議会では、教科用図書選定資料をもとに教科書の概要を説明し内容を確認いただき、選定資料を活用し、教科書の調査研究を一層進めていただくようお願いした。

7月2日、7日には和歌山県立中学校教科用図書選定委員会を開催し、独自採択を求める教科については、学校ごとに、種目ごとに2候補ずつを選定、求めない種目については、種目ごとに2候補ずつを選定した。

7月22日の委員協議会では、選定委員会から意見具申された2候補の特徴を確認いただくとともに、すべての教科書について審議いただき意見をいただいた。

そうしてできたものが本日の採択案となる。審議をお願いしたい。

○**教育長** 本日は、教育委員会として、県立中学校5校の令和3年度使用教科用書を採択する。これについて意見、質問等をいただきたい。

○**森田委員** 多くの教科書を見て、今の教科書はどれも様々な工夫がされていると感じた。各単元の学ぶ目標が明確に示されているので、その時間の目標がはっきりすると感じた。だからこそ、それぞれの学校の特色にあった採択が必要であると考えている。そういった視点でみていくと、独自採択を求めている国語、数学、理科は、それぞれの学校の特色にあったものが選定の候補になっていると思う。

○**沼井委員** 英語については、5校のニーズは、小学校との接続、国際的な視野、表現活動の充実など多岐にわたっている。三省堂は、これらの充実に加え、新学習指導要領で重視されている目的や場面、状況を的確に捉え、4技能5領域が身につくような工夫も随所に見られるため、県立中学校にふさわしいと思う。

○**田中委員** 地理、歴史、公民では、どの教科書もわかりやすく工夫がされている。特に今回の候補の東京書籍は、知識、技能の活用や思考場面が豊富に設けられており、探究的な内容や課題をとらえるような工夫も効果的に入っている。歴史では、思考ツール、特に視覚的にも刺激されるようなものも含まれていて、単元を振り返るなど取り組みやすい工夫が見られるため、思考力や表現力の育成に適していると思う。

○**関守委員** 道徳は、2年前の採択から、どの発行者も工夫・改善していると思う。そんな中、日本文教出版の別冊ノートは生徒の実態に合わせて活用できるように改善されており、学校がより使いやすいものになっていると感じた。

全体の教科を通して、和歌山の県立中学校の子供たちが今回採択される教科書を使って、知育はもとより、徳育の面でもさらに充実した教育をうける事ができるように願う。

○**竹山委員** 様々な教科書を見る中で、目次が大事だと感じた。子供たちが目次を見て、全体的に何を学んでいくのかを把握していくことが大事だと思った。また、教科書は、未来に向かって子供たちが学んだ力をどう発揮してい

くかということにつながっていると思った。

個人的に特に今必要だと思うのは、「なぜだろう」という「問う力」、いわゆる「対話的な学び」である。東京書籍の社会の教科書にある「探究のステップ」は、段階を経て自問自答していく力をつけていけるようになっており、このような丁寧な教科書を使って力をつけていくことが大切である。

全体的なこととしては、県立中学校の特色やそれぞれの学校の意識が明確であり、それらをもとにした中高一貫教育の特色を生かした教科書選定になっていると思う。

○**教育長** 教科書全体を通じ、きめの細かい様々な配慮がされていると感じる。どのようなことを大事に勉強するかが丁寧に示されており、偏りが無いような教科書選定ができていると思う。

各委員から意見をいただいたが、原案のとおりとするとしてよろしいか。
(異議なしの声)

○**教育長** 議案第8号については、原案のとおり決定する。

議案第9号

令和3年度県立高等学校使用教科用図書の採択について

○**教育長** 「令和3年度県立高等学校使用教科用図書の採択」について説明願いたい。

○**県立学校教育課長** 令和3年度県立高等学校使用教科用図書の採択に係る流れであるが、各高等学校において、文部科学省検定済みの教科用図書について、各教科の教員を中心に学校長とともに調査を行った後、各教科の推薦順位1位から3位までが県教育委員会県立学校教育課へ申請される。

申請された教科用図書については、県立学校教育課の指導主事を中心にそれぞれの学校の教育課程に沿ったものかどうか、また、内容の難易度、配列、分量等が各学校の実情に合致しているかを審査した。それをもとに8月19日に教科書選定審査会を開催し、各学校から申請された1位の教科用図書について、各指導主事から問題なしと審査報告を受けたものである。

高等学校については、令和4年度から新学習指導要領となる。令和4年度の1年生からの新学習指導要領に応じた教科用図書は、令和3年度に採択することとなる。そのため、今年度は、現行の学習指導要領に基づいた教科用図書を採用することとなる。

各学校のそれぞれの教科用図書について、これまで使用したことがない教科書も一部今回の採択案に含まれているが、内容については問題がなく、各学校の申請順位1位のものについて、来年度の採択としたいと考えている。審議をお願いしたい。

○**教育長** それではよろしいか。

(異議なしの声)

○**教育長** 議案第9号については、原案のとおり決定する。

議案第10号

令和3年度県立特別支援学校使用教科用図書の採択について

○**教育長** 「令和3年度県立特別支援学校使用教科用図書の採択」について説明願いたい。

○**特別支援教育室長** 県立特別支援学校においては、知的障害のある児童生徒と知的障害のない児童生徒とで教育課程が大きく二つに分かれる。

まず、知的障害のない児童生徒は、基本的に小学校や中学校と同じ教科書を使用しているため、県内8つの採択地域の住所のある地域の採択に沿うということになっている。中学校においては今年度採択になっているため、新しく採択されたものに沿うことになっている。和歌山盲学校については点字版のある教科書が必要なため、地域の選択ではないものが入っている。

知的障害、視覚障害、聴覚障害のある生徒用の教科書については、文部科学省作成の教科書を使用することになる。

知的障害のない高等部の生徒については、8月19日に教科書選定審査会を開催し、各特別支援学校から特別支援教育室に申請があったものを指導主事が審査し選定している。

知的障害のある児童生徒の使用する教科書は、学校教育法附則第9条第1項の規定により使用する教科書、いわゆる一般図書を使用することになっている。文部科学省の一般図書目録の中から、絵本から道徳まで、様々な本を挙げており、各学校の教育課程に照らし合わせて指導主事が確認、審査している。

一般図書の中には価格が平均より高額と思われるものもあるが、学校と協議を重ね必要性があると確認できるものを選択している。

以上、適切と判断できる採択案となっていると考える。審議をお願いしたい。

○**森田委員** 小学校中学校は教科書代が無償であると思うが、ここに書かれている金額は誰が負担しているのか。

○**特別支援教育室長** 小学部、中学部については、無償。高等部については義務教育ではないため無償ではない。ただし、就学奨励費という制度があり、国や県からの補助があるため、特別支援学校に通う生徒の家庭の負担はない。選択案の中に価格を入れているのは、税金であるということを教師にも意識してもらいたいという事がある。障害のある子供の教育にどのようなお金が掛かっているかを考え、教科書をどのように使用するかを確認するよう指導している。そのため高額なものについては安易に採択せず、必要性を審議している。

○**竹山委員** 基本地図帳等の冊子は中学校で買った場合、高校でも使用できるのか。

○特別支援教育室長 一年単位というものもあれば教科によっては2年単位のものもある。毎年必ず新しいものを買うというわけではない。

○教育長 それではよろしいか。
(異議なしの声)

○教育長 議案第10号については、原案のとおり決定する。

議案第11号

県立高等学校の再編整備について

○教育長 「県立高等学校の再編整備」について説明願いたい。

○総務課長 海南高校定時制の募集停止については、6月定例会においてご審議いただき、手続きに則って、パブリックコメントを実施してきた。パブリックコメントで寄せられた2件を意見や要望と、それらに対する回答案について、ご審議いただきたい。

○教育長 特に意見がないようなので、海南高校定時制の募集停止については、6月定例会で付議された案によって実施することで、よろしいか。

(異議なしの声)

○総務課長 パブリックコメントで寄せられた意見や要望や、それらに対する回答については県教委ホームページに掲載する。

○竹山委員 第6期きのくに教育審議会の答申についての県民の意見はどのように聞くのか。

○総務課長 審議会の答申については、パブリックコメントは実施することはないが、各地域で、関係者に答申の内容を説明する機会を設けることを計画している。

○竹山委員 それは教育関係者だけなのか。

○企画監 答申については、マスコミを通じた情報発信や、県教育委員会ホームページへの掲載しているとともに、県立学校や市町村等への説明も行ってきた。そのうえで、9月末から10月中旬にかけて、教育関係者や一般公募した人を対象に、県内5会場で地方別懇談会を行う予定である。

○田中委員 海南高校定時制のことについて、保護者等への説明はしないのか。

○総務課長 学校を通じて説明を行った。

○企画監 定時制の募集停止については、平成17年の「県立高等学校再編整備計画」や平成28年の「県立高等学校再編基本方針」に則って進めているものであるとともに、当該校のみならず、地域の市町村教育委員会等、様々なご意見を伺いながら、慎重に検討をして、実施してきた。

今回の答申は、これまでの整備計画や再編基本方針とは、考え方や具体について、異なる部分があるので、答申をもとに再編整備プログラムを作成する段階で、地域を含め、広く県民の声を聞きたいと考えている。

○田中委員 すでに策定されている計画や方針を策定する際に、県民の意見を聞いているということは理解できるが、実際に自分の学校が閉じるとなったときに、様々な思いはあると思う。今後、丁寧な対応をお願いしたい。

○企画監 今回のパブリックコメントで寄せられた意見や要望の趣旨について、今後の再編整備に生かせるものは生かしていきたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第11号については、原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

9月 9日(水) 9月議会開会
9月10日(木)～23日(水) 本会議
9月24日(木) 文教委員会 予備日25日(金)
9月28日(月) 本会議
9月29日(火) 閉会
9月30日(水) 教育委員会9月定例会
10月28日(水) 教育委員会10月定例会

＜非公開議案＞

※議会の議決を経るべき議案について

※議案第12号

財産の取得について

総務課長から、「財産の取得」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議案第13号

教育委員会所管 令和2年度一般会計9月補正予算について

総務課長から、「教育委員会所管 令和2年度一般会計9月補正予算」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議案第14号

和歌山県修学奨励金に係る貸与金返還請求訴訟の提起について

生涯学習課長から、「和歌山県修学奨励金に係る貸与金返還請求訴訟の提起」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第15号

令和3年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項について

県立学校教育課長から、「令和3年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第16号

令和3年春の叙勲（スポーツ振興功労）候補者の推薦について

スポーツ課長から、「令和3年春の叙勲（スポーツ振興功労）候補者の推薦」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 閉 会

○教育長 これまで、予定されていた議事が全て終了したので8月定例会を閉会する。
(14:40閉会)